

# 第1回 小山町湯船原新産業集積エリア開発事業に係る業務検証委員会 会議録（摘録）

## 1 開会（13：58）

（副町長）

ただいまから第1回 小山町湯船原新産業集積エリア開発事業に係る業務検証委員会を開会いたします。

本検証委員会の外部委員として依頼いたしました方々を事務局から御紹介いたします。

（事務局：企画総務部長）

本検証委員会においては「ガバナンス」「土地取引」「契約事務」の3つの分野に着目し、検証を進めるため3名の方をお願いしました。

行政学、都市行政論を専門、研究分野とされております<sup>おおすぎさとる</sup>大杉 覚 東京都立大学法学部教授  
本町の都市計画審議会委員に就任していただいております<sup>たしろいつろう</sup>田代逸郎さん

本町の行財政改革審議会委員、固定資産評価審査委員会委員に就任していただいております<sup>ふじまがりひろゆき</sup>藤 曲弘幸さん

よろしく願いいたします。

## 2 依頼書交付

（副町長）

開会に当たり、外部委員の皆様に対しまして池谷町長から依頼書を交付いたします。

（依頼書交付）

## 3 町長あいさつ

本日は、皆様にはコロナ禍の中、公私共に御多用にもかかわらず、小山町湯船原新産業集積エリア開発事業に係る業務検証委員会に御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

ご存じのとおり湯船原新産業集積エリアにおける埋設廃棄物処理問題につきましては、埋設廃棄物処理費等の総額は約30億円となり、そのうち約19億円を事業協力会社が負担し、残りの約11億円は町の負担となりました。

この検証委員会は、当該開発事業において、計画段階から廃棄物処理までの一連の業務把握や課題整理を行い、廃棄物処理問題の発生原因の分析等により改善点を検証し、再発防止策の検討を行うとともに、その検証結果を公表することにより、多額な町の財源投入を要した廃棄物処理問題における組織としての説明責任を果たし、もって町民の信頼回復を図ることを目的に設置されました。

検証作業においては、ガバナンス、土地取引及び契約事務の3分野に着目し、関係資料調査やヒアリング等での事実関係の明確化を通し、問題点や課題の抽出等を行い、改善点や今後の具体的な対応につきまして議論をお願いしたいと思います。

外部委員の皆様には自己検証作業を実施することとなる副町長、内部委員及び事務局に対し、客観的なご指摘とともに、皆様が有しております専門的知見による御意見を賜りたいと存じます。

特に大杉先生にはお忙しいところお受けいただきありがとうございます。ご指導よろしく申し上げます。

今後とも、小山町のより良い町政の推進に向けて、お力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

(町長退席)

#### 4 会議事項

(副町長)

それでは、会議に移ります。

【資料1「設置要綱」】をご覧ください。本委員会の設置要綱が、組織として第3条を、委員長として第4条が規定されており、私が委員長として進行させていただきます。

まずは、初回ですので各委員の自己紹介をお願いしたいと思います。

(各委員自己紹介)

(副町長)

それでは、「(1) 委員会の設置目的及び位置付けについて」を議題とします。  
内容の説明は、事務局が行います。

(事務局)

「1 本委員会の設置目的」について及び「2 本委員会の位置付け」に関しましては関連がありますので一括して報告させていただきます。

(資料2①、②及び③を朗読)

なお、廃棄物処理問題とは、6万7千立米の廃棄物が見つかり、多額の費用を要した問題のことを言います。

位置付けについて、検証委員会は町長の諮問機関であり、責任追及ができる機関ではありません。

資料2-1は小山町フロンティア推進地域の位置図となります。次のページは湯船原地区の構想図であります。いずれも、小山町のホームページで公開している資料です。

(副町長)

本委員会の設置に至る背景及び設置目的など報告事項となります。これからご協議いただく上での共通理解を図るためのものですが、これら報告事項について、ご意見ご質問等はご

ございますでしょうか。

(大杉委員) 具体的に明示されている。この方法でよろしいかと思えます。

(田代委員) 同意見です。

(藤曲委員) 同意見です。

(副町長)

次の事項に移らせていただきます。

「(2) 委員会の意思決定方法について」を議題とします。

(事務局)

資料3を朗読

(副町長)

万一意見が割れた場合の決定方法についてまずお諮りするものです。客観的視点の重視という点から、事務局案では意思決定方法をこのように考えておりますが、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

(大杉委員) よろしいかと思えます。ただ、採決に至らないよう進めていただき、採決があった場合には、会議録において少数意見も記載するなどしてほしい。

(田代委員) 同意見です。採決に至ることがないようにするのが望ましい。

(藤曲委員) 多数決となった場合でも、会議録で少数意見もしっかり記載してほしい。

(副町長) それでは少数意見を会議録に記載することを条件に、事務局案のとおりとします。

(副町長)

次に「(3) 委員会の公開の扱いについて」を議題とします。

(事務局)

- ・資料4「委員会の公開の扱い」を朗読
- ・参考までに静岡県情報公開の手引きにより、審議事項によっては公開しないことができる旨の説明。委員会自らの責任において判断する必要がある旨説明。
- ・これらの考えから、第1回は非公開とさせていただいた。今後の委員会については、会議は非公開とするが、会議録を公開と考えている。ご意見を伺いたい。

(副町長)

設置目的から住民への説明責任を果たす目的があるため、できる限り公開が基本だが、支障が生ずる場合には部分的に非開示と原則的にすることについて、公開の在り方について委員の皆さまからご意見を伺う。

(大杉委員) 住民に対する説明責任があるので、この場で議論したことは、住民の判断材料として提供できるようにすべき。事務局提案のとおり、会議録はしっかりとした形で提供するということがよろしいのではないか。

(田代委員) 事務局提案のとおりでよろしいのではないか。

(藤曲委員) 事務局提案のとおりでお願いしたい。犯人捜しではなく、なぜこうなったのか、その検証が目的。まとめた会議録で住民に説明できるようにしてほしい。審議中の会議は公開せず、会議録をしっかりと公開してほしい。

(副町長) 13ページ資料7をお開きいただきたい。第2回以降、事情を聴取するなどの途上の議論は公平なものとするため、審議は非開示で結果を公開するということがよろしいか。なお、最終の町長への報告の回では会議公開という考え方。

庁内の委員の考えはどうか

(住民福祉部長) 事務局提案のとおりで。会議録公開が望ましい。

(副町長) ではこの件について、事務局の提案のとおりで取り扱いたい。

(副町長) 次に「(4) 委員会の検証の対象について」を議題とします。

(事務局)

8ページ 資料5「検証の対象」①検証対象とする事象について(案)を朗読

9ページ 別表1 検証事項の整理(案)事象についてを抜粋朗読

事象は当案件において重要なものとして、事務局で抽出させていただいた。

事務局ではこの事象ごとに町の判断等の調査整理を行い、この表ができた段階で委員の皆様にお示しする。

8ページ②検証対象となる業務について(案)、11ページ 別表2 検証業務の整理(案)を朗読

土地取得、契約事務、ガバナンスの3点で検証するとしている。

8ページ③検証対象者について(案)で、必要に応じて現職員へのヒアリングを実施する旨説明。また、先日の議会議員懇談会において、検証委員会の方針として、前町長及び前副町長へのヒアリングについて、前町長には実施しない方針であり、前副町長については事実確認等のため協力依頼する可能性がある旨説明した。

(副町長) 別表1と2は検証を進めるための骨組みとなるものですが、このことについてご意見を伺いたい。

(大杉委員) 検証作業を進めるにあたり、時系列で課題に沿った形でそれぞれの段階で整理するのは大切なことである。差し支えないものは会議録とともに公表。プロセスで事務的なものは重要。得られた教訓や課題は今後の町政に活かしていく。資料5の整理でよろしいの

では。

検証対象者ですが、当委員会が諮問機関で審査する機関ではないということで、事務局の説明では、前町長に対しては別の対応を町としてされるということで、運営方針として積極的に対象としないものと理解する。事務局提案のとおりでよろしいのではないかと。

(田代委員) 検証対象者について、職員ヒアリングはどのようなことを想定しているのか。

(事務局：企画総務部長) まずは事務局ヒアリングを第一段階として実施します。委員会でさらに必要と判断された場合には、次の委員会でヒアリングを実施する。

(藤曲委員) 別表1の静岡県の内陸のフロンティア構想公表について、(町として)そこに至ったことについて資料があるのかどうか。湯船原をそもそも開発することありきで、県にはたらきかけたのか、議会に対してどのように説明したのか、についての項目がないことが気になる。項目を追加していただきたい。

(副町長) 内陸のフロンティアの部分については事務局で資料作成をお願いすることとしたい。そのほか「委員会の検証の対象について」は事務局提案のとおりで。

(副町長) 次に「(5) 委員会の検証の方法について」を議題とします。

(事務局) 資料6「検証の方法」について説明します。

(資料6朗読)

(副町長) 関連しますので、資料7のスケジュールについて説明願います。

(事務局) 委員会の今後の協議スケジュールについて説明します。

(資料7朗読)

(副町長) それでは、検証方法とスケジュールを議題とします。

御意見等を伺わせていただきたいと思います。

(大杉委員) 進め方はよろしいのではないかと。先ほどの別表1の事象の順で示されるかと思いますが、いずれにしても量の多い資料になる。会議前に資料を提供していただいて、読み込みたいので、配慮をお願いしたい。

(田代委員) かなりタイトなスケジュールだと思う。事務局の資料作成がかなり大変かと思うので、よろしく願います。

(藤曲委員) 私も事前に資料をいただきたい。わからない部分を事前に調べられる。他自治

体の検証のケースを調べるとかなり多くの回数を実施している。4回でまとめるのは難しいのでは。

(副町長) 事務局と準備作業とスケジュールについて事務局の考え方は

(事務局) 委員ご指摘のとおり作業量が多くなることが見込まれる。場合によっては延長させていただくお願いをすることが想定されます。

(副町長) 町民の期待は大きく、町長の諮問でもある。急いできちんとやる必要がある。若干スケジュールが押しても町民への説明がしっかりできることが重要であるとする。庁内委員はどう考えるか。

(教育次長) 事象をすべて検証すると、かなりの資料と事務量になるかと思う。町の事務は法規に沿って進めている。外部から見ると、その進め方に課題やギャップがあるかどうか検証し、事務改善、透明性確保につなげたいと考えている。検証作業については、やってみないと時間がどのくらいかかるのかわからないが、現在の想定スケジュールはかなり厳しいのではないかと。

(副町長) 次回では中間報告や進捗を示すことになるかと思う。また、事象に対する検証結果がすべて埋まらない可能性があるが、それが課題と思われる。そのことについて、真摯に委員会にお示しいただきたい。

検証のスケジュールについては、不測の事態も想定されるが、事務局提案の方向で進めたいが、よろしいか。(委員全員同意)

(事務局) なお、スケジュール中の第4回の会議の公開・非公開については、町長の意向を確認させていただきたい。

(副町長) 会議の公開、非公開については第2回、第3回の会議については非公開、最後の町長報告については、町長の意向も確認し、今後の会議で決定させていただくということをお願いします。

(副町長) (7) 委員会の運営方針について(案)を議題とします。

(事務局) 資料8「委員会の運営方針」について説明します。

本日の会議事項をふまえたものをまとめるものです。

(資料8運営方針を朗読)

(副町長) 運営方針について御意見等をお願いいたします。

(藤曲委員) 第6条が理解できない。外部委員がすべてやるように読める。

(事務局) ご指摘のとおりと考えられますので、第3条に、第6条をまとめることで対応させていただきたいと思います。

(副町長) 事務局提案のとおり修正の方針はこれで良いか。  
(全委員同意)

(大杉委員) 町長の諮問機関ということなので、守秘義務の観点から、我々は厳密に言うかどうかという位置づけなのか改めて確認したい。

(事務局) 厳密には町長の附属機関ではなく、あくまでも私的諮問機関という整理です。

(大杉委員) 庁内の検討体制に外部委員が加わるという整理でよろしいか。

(事務局) そのとおりです。

(副町長) 以上で議題は終了します。

## 5 その他

(副町長) その他、本日の会議事項全般を通じて、御意見等がありましたらお願いします。  
今後、何か疑問点、指摘事項等がありましたら事務局の方に御連絡願います。

## 6 閉会 (15:45)

(副町長) それでは、第1回 小山町湯船原新産業集積エリア開発事業に係る業務検証委員会いたします。

今後の会議資料は事務局から事前提供をするようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

外部委員の皆様本日はありがとうございました。